

住民課・税務課休日開庁日

2月23日(日・祝)

午前9時～午後5時

今月の納税など

- 介護保険料
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料 ■集落排水使用料

※口座振替日は2月28日(金)です。納期限後の再振替はできませんので、ご注意ください。

ごみの出し方

回収日の当日、午前8時までに
出してください。収集日以外はご
みを置かないようお願いします。

●可燃ごみ
ごみステーションごとに決めら
れた曜日で収集します。

なお、11日(火)、24日(月)は祝
日ですが通常どおり収集します。

●資源ごみ・不燃ごみ
必ず指定の袋を使用してくださ
い。土・日・祝日でも収集します。

雨天の場合、衣類・紙類のごみ
は出さないください。

- 久賀地区 ●5日・19日
- 多古地区 ●6日・20日
- 中・常磐地区 ●7日・21日

●使用済み小型家電
携帯電話、デジカメ、電話機な
どの小型家電は回収ボックスへ
設置場所 役場、コミュニティプ
ラザ、保健福祉センター 他

●粗大ごみの搬入
伊地山クリーンセンターへ直
接搬入できるごみは粗大ごみ
(布団、ベッド、家具類、自転
車など)です。
なお、直接搬入の場合は搬入申
請書を事前に記入し、搬入され
る方の身分証明書をご持参の
上、施設に提出してください。

●搬入申請書の取得先
・町または香取広域市町村圏事務
組合のホームページ
・役場生活環境課の窓口
町ホームページ

料 金 10kgにつき200円
搬入日時 月～土曜日
午前8時45分～正午
午後1時～4時30分

処分に関する事
◎香取広域市町村圏事務組合
☎0478-78-1311
収集に関する事
◎生活環境課環境係
☎76-5406

お知らせ

いきいき健康ポイントの申請はお早めに！

いきいき健康ポイントの申請の締め切り期限は3月10日(月)です。
申 請 ●保健福祉センター窓口または「ち～バリユ～電子システム」
持 ち 物 ●いきいき健康ポイント申請用紙
(1,000ポイント以上たまったもの)
お問合せ ●保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185



お知らせ

多古町商工会青年部主催 わくわくキッズフェスタを開催します！

キッズダンスステージや抽選会、ハンドメイドショップ、キッチンカーの
出店など家族みんなで楽しめるイベントが盛りだくさん！
お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日 時 ●2月16日(日) 午前10時～午後3時30分
会 場 ●コミュニティプラザ文化ホール・裏手駐車場



詳しくはこちら

お問合せ ●多古町商工会青年部事務局 ☎76-2206

お知らせ

定期購入になっていませんか？ネット通販には注意しましょう！

全国の消費生活センターなどには、「SNSで、『初回無料』『お試し価格』
の広告を見て、1回だけのつもりで購入したら定期購入の契約になっていた」
「解約手続きを行いたいが、事業者が電話がつかず解約できない」など、
通信販売での『定期購入』に関する相談が多く寄せられています。

トラブル防止のポイント

- 必ず最終確認画面で、定期購入が条件となっていないか、2回目以降の
分量や代金などの販売条件、解約・返品が可能か確認しましょう。
- 契約条件が記載されている画面は、スクリーンショットで保存しましょう。

困ったときは、「消費者ホットライン ☎188」にお電話ください。

お知らせ

冬季の省エネルギー対策を推進します！

エネルギーの消費量が多い冬季期間、政府が提唱する省エネルギー対策に
協調して「冬季の省エネルギー対策」を関東電気保安協会が推進します。
節電や効率的な暖房の利用など、日々の取り組みへのご協力をお願いします。



募 集

令和6年9月能登半島大雨災害の義援金を受け付けています

令和6年9月能登半島大雨災害の被災者を支援するため、災害義援金の
募金箱を設置しました。お預かりした義援金は、日本赤十字社千葉県支部を
通じて被災地に届けます。皆さまのご支援をお願いします。

- 設置場所 ●役場住民課窓口
- コミュニティプラザ窓口
 - 保健福祉センター窓口

※領収書が必要な方は、保健福祉課(保健福祉センター内)で
義援金をお預かりします。

お問合せ ●保健福祉課福祉係 ☎76-3185



お知らせ

交通事故などで国民健康保険を使う場合は届出を！

国民健康保険の加入者が交通事故や暴力行為などの第三者(加害者)によっ
てけがをした場合も、国民健康保険で治療が受けられます。
しかし、その治療費は原則第三者(加害者)が負担するものであり、国民健
康保険が一時的に替えて、その後に第三者(加害者)に返還していただくこと
になります。

【もし交通事故にあっってしまったら…】

すぐ警察に届け出るとともに、国民健康保険を使って治療を受ける場合は、
住民課国保年金係に「**第三者の行為による傷病届**」を必ず提出してください。
※飲酒運転や無免許運転などの法令違反の場合や業務上(仕事や通勤中)の
けがなど労働災害保険の対象となる場合は国民健康保険が使えません。

お問合せ ●住民課国保年金係 ☎76-5405

お知らせ

災害対策コーディネーター養成講座を開催しました

災害時や日ごろの防災活動において、地域(自主防災組織)と行政、ボラン
ティア組織などとの連絡調整を担う、地域の防災リーダーの育成を目的とし
た講習会を昨年11月30日(土)・12月1日(日)・15日(日)(全3回)の
日程で開催しました。

今回受講された11人(うち町内受講者9人)の方々が、新たに千葉県災
害対策コーディネーターとして認定されました。これで多古町在住のコー
ディネーターは39人となり、より一層の防災・減災への協体制が構築され
ました。

コーディネーターの皆さんの活躍に期待します。

お問合せ ●総務課交通防災係 ☎76-2611

お知らせ

住宅用火災警報器など・悪質訪問販売にご注意！！

●おかしいと思ったら、はっきりと断って！

香取広域市町村圏事務組合火災予防条例により、平成20年6月1日か
らすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。住宅
用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売などが全国的に発生して
いますが、消防署では商品の販売や無料配布などは行っていませんので、次
に紹介する事例を参考に、だまされないように注意しましょう。

- ・「消防署から来ました」と消防職員を装うケース
- ・「住宅用火災警報器の点検に来ました」と言って、点検後に高額な請求をす
るケース
- ・「設置しないと罰金」と脅し、「今だけの特別価格」を強調して買わせるケース
- ・「防災グッズを置いておくといいですよ」と言って、販売または無料配布を
勧めてくるケース

●住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします！

火災が発生した場合、住宅用火災警報器があれば、いち早く火災を知らせ
てくれます。また、設置してから10年以上電池を交換していない住宅用火
災警報器は、内部の電子機器が劣化している恐れがあるため、本体の交換を
お勧めします。

お問合せ ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課

☎0478-52-1192

お知らせ

多古中学校 PTA リサイクル活動

昨年12月14日(土)に、多古中学校 PTA リサイクル活動を実施しました。
町民の皆さまのご協力により、収益金は**58,532円**となりました。部活
動運営費など、生徒のための活動費として有効に使わせていただきます。

今後も多古中学校 PTA 活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

お問合せ ●多古中学校 PTA ☎76-5261

無料相談いろいろ

●消費者相談
(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分
内容 消費生活や多重債務、
個人情報の保護など
国産業経済課経済振興係
☎76-5404

●若者の就労相談
2月14日(金)
午前10時～午後5時
役場1階 第2会議室
対象 15歳以上50歳未満の自立(就
労)に悩みを抱えている若者または
その保護者
圏ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476-24-7880 ※要予約

●住民相談
2月21日(金)
午前9時30分～午後3時
役場1階 第2会議室
圏住民課住民係
☎76-5401

●家庭教育相談
(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階 相談室
圏生涯学習課社会教育係
☎76-7811

●心配ごと相談
(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圏社会福祉協議会
☎76-5940

●健康相談
(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課健康づくり係
☎76-3185 ※要予約

●障害のある方の就労相談
2月20日(木)
午後1時～4時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課福祉係
☎76-3185 ※要予約

●司法書士相談
2月8日(土)
午後1時～5時
旭市海上公民館
内容 相続・登記・法律の相談
予約 2月6日(木)まで
圏司法書士林武男事務所
☎0479-63-5652

●行政書士相談
2月16日(日)
午後1時30分～4時
八日市場公民館
内容 相続・遺言・協議書など
圏あい行政書士事務所
☎0479-74-8518 ※要予約

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。